

総務福祉常任委員会記録

招集年月日	令和5年3月3日(金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 3月3日 午前 9時30分			
	閉 会 3月3日 午前10時48分			
出席委員	委員長 委員 " "	加藤大輔 松尾万葉香 田中まどか 山田一繁	副委員長 委員 " "	吉本新司 三木伸也 稲浦巖 森崎成喜
欠席委員	なし			
説明のため	総合政策部長	大野康行	政策秘書課長	樋口成男
出席した者の職氏名	副参事	大野雅司	主幹 (政策推進担当)	柳戸秀介
	主幹 (企画調整担当)	山下達也	主幹 (秘書担当)	野口宗孝
	市政情報課長	関口秀昭	主幹 (情報化推進担当)	秋葉基樹
	主幹 (広報・統計担当)	井上憲	主幹 (法規・情報公開担当)	鈴木克明
	財政課長	滝沢淳	主幹 (財政担当)	上田延洋
	主幹 (施設管理担当)	清水寿		
	管財課長	内藤好一	主幹 (契約検査担当)	比留間一行
	主幹 (財産管理担当)	浅野英幸		
	総務部長	相磯剛啓	総務課長	高山知子
	主幹 (庶務・ふるさと納税担当)	長岡裕美	主幹 (人権推進・市民活動担当)	清水学
	主幹 (人事厚生担当)	長岡篤史	主査	小谷野徹

	危機管理課長	堀口喜由	主幹 (防災・消防担当)	吉野正晴
	主幹 (交通安全・防犯担当)	宮崎剛		
	税務課長	武藤勝	主幹 (資産税担当)	大岩秀範
	収税課長	森田敏夫	主査	小久保茂
	福祉子ども部長	荻野毅	生活福祉課長	堀口和子
	主幹 (地域福祉担当)	栗山秀晶	主幹 (生活支援担当)	樋口真也
	障がい福祉課長	大河原直希	主幹 (障がい福祉担当)	高橋正之
	主幹 (支援推進担当)	小嶋健一郎		
	子育て応援課長	清野良仁	主幹 (子育て応援担当)	加藤恵造
	主幹 (保育担当)	須田幸知	主幹 (子育て総合支援センター担当)	須田和克
	健康推進部長	林政男	長寿いきがい課長	須田修司
	主幹 (高齢者支援担当)	米澤和成	主幹 (介護保険担当)	長谷川和則
	保険年金課長	西長武	主幹 (国民健康保険担当)	小久保恵美子
	主幹 (国民年金・医療費担当)	菊地誠治		
	保健相談センター長	野澤勝行	主幹 (予防担当)	北野新二
	主幹 (ワクチン接種推進担当)	石井弘和		
	会計管理者	大野仁	主幹 (出納・審査担当)	加藤真由美
	選挙管理委員会 事務局 会長	高山知子	主幹 (選挙担当)	長岡裕美
	監査委員事務局長	高山知子	主幹	長岡裕美
書記	事務局長	梶山吉之	次長	吉田聡明
	主査	金子砂知子	主事補	小山和也
付託事件	議案第 1号 令和4年度日高市一般会計補正予算(第9号)			

	議案第 4号 令和5年度日高市一般会計予算
	議案第 5号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計予算
	議案第 6号 令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 7号 令和5年度日高市介護保険特別会計予算
	議案第11号 日高市税条例の一部を改正する条例
	議案第13号 日高市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例
	議案第14号 日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例
	議案第15号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
審 査 の 経 過	
(別 紙 の と お り)	

開 会 午前9時30分

○加藤委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより総務福祉常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第1号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第11号、議案第13号、議案第14号及び議案第15号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第7号 令和5年度日高市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(健康推進部長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時30分

再 開 午前9時30分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。議案第7号について質疑を願います。

稲浦委員。

○稲浦委員 介護保険の特別会計予算のところの7ページ、対前年度比2億5,610万7,000円、比率にして5.78%アップしているのですが、この理由とか要因は何でしょうか。

○加藤委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 介護保険特別会計の予算額につきましては、令和3年度から5年度を計画期間とする第8期介護保険事業計画に基づいたものとなっております。令和5年度予算においては、高齢者数は横ばいとなっているものの、75歳を超える人数と要介護認定を受ける人の数が増加傾向にあることから、特に介護サービスに係る給付費の増加を見込んでいるためでございます。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○加藤委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 これより討論に入ります。

議案第7号に対し、反対の方願います。

(な し)

○加藤委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和5年度日高市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計予算、議案第6号 令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号 日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第15号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (健康推進部長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時33分

再 開 午前9時34分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第5号について質疑を願います。

(な し)

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号について質疑を願います。

(な し)

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号について質疑を願います。

(な し)

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号について質疑を願います。

(な し)

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 これより討論に入ります。

議案第5号に対し、反対の願います。

田中委員。

○田中委員 議案第5号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

この予算には本委員会に付託されております議案第15号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例で提案されております課税限度額の引上げ分の収入が計上されております。私は、この条例案には反対の立場です。

よって、本議案にも反対をいたします。条例案への反対討論は後ほどいたします。

○加藤委員長 次に、賛成の願います。

(なし)

○加藤委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数) (起立6名、不起立1名)

○加藤委員長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第6号に対し反対の願います。

(なし)

○加藤委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第14号に対し、反対の願います。

(なし)

○加藤委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第14号 日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第15号に対し、反対の願います。

田中委員。

○田中委員 議案第15号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について反対の立場から討論をいたします。

この案は、基礎課税額の限度額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を現行の19万円から20万円に改め、課税限度額の合計額を現行の99万円から102万円にしたいというもので、これにより約320万円の増収となり、赤字解消の一助となります。しかし、平成30年度から県が財政運営の主体となっても、なお加入者の減少、低所得化、高齢化、重症化が進む国民健康保険財政は厳しく、課税限度額も平成31年に89万円から93万円に、令和2年に93万円から96万円に、令和3年度に96万円から99万円に、そして今回の案は99万円から102万円に引上げとなり、この4年間で実に13万円も引き上げられることとなります。その間、昨年には税率改定も行われ、加入者の負担は限界を超えています。今回の改定の影響は比較的所得の高い世帯に限られますが、それでも所得額の1割を超える保険料というのはどう考えても高過ぎます。加入者の負担の大きさ、市の財政状況から見ても、また全国的に見ても同様な状況であり、制度を維持し、国民の健康を守るために国がしっかりと財政責任を負うべきであると考えます。何より、新型コロナウイルス感染症がまだ収束せず、加えて物価高騰が著しいこのタイミングでの改定はすべきではありません。

以上の理由から本議案に反対をいたします。

○加藤委員長 次に、賛成の願います。

(なし)

○加藤委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第15号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数) (起立6名、不起立1名)

○加藤委員長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号 令和4年度日高市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （健康推進部長）

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時40分

再 開 午前9時41分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

健康推進部関係について質疑を願います。

（な し）

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○加藤委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （福祉子ども部長）

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時41分

再 開 午前9時41分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子ども部関係について質疑を願います。

（な し）

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○加藤委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （総務部長）

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時42分

再 開 午前9時42分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部関係について質疑を願います。

（な し）

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時42分

再 開 午前9時44分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合政策部関係について質疑を願います。

(なし)

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 これより討論に入ります。

議案第1号に対し、反対の方願います。

(なし)

○加藤委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和4年度日高市一般会計補正予算(第9号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和5年度日高市一般会計予算を議題といたします。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (健康推進部長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時45分

再 開 午前9時46分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

健康推進部関係について質疑を願います。

田中委員。

- 田中委員 保健相談センター、お願いします。予算書の101ページ、こころの健康づくり事業について伺います。

自殺対策計画策定支援委託料が194万9,000円計上されておりますけれども、計画を策定するに当たり、自殺者の数とか動向をどのように捉えているか伺います。

それから、同じく101ページ、安心出産支援事業について、こちらは3点伺います。1点目、産後ケア事業委託料が前年度から約50万円減額となっておりますけれども、令和4年度の実績と令和5年度の見込みについて伺います。

2点目、102ページのほうになりますが、不妊治療費助成金が360万円ほど減額されている理由を伺います。

3点目、新事業である出産・子育て応援給付金の支給は、伴走型相談支援の面談と一体的に実施するとの説明がありましたが、対面では会えない保護者ほどリスクが高いと言えます。対面ですることができなかった場合はどうするのか伺います。

次に、104ページ、予防接種事業について伺います。ここには、私は一般質問もさせていただきましたが、HPVワクチンのキャッチアップ、これキャッチアップというのは国が接種の勧奨を中止していた間に接種の機会を逃した方の接種、大体17歳から26歳だと思いますが、その分が含まれているのかどうか伺います。接種するかしないかは本人の判断ですけれども、副反応の可能性など接種対象者が接種の可否を判断できるよう丁寧に説明していただきたいと思っておりますけれども、どのような対応を考えているのか伺います。

次に、長寿いきがい課、お願いします。予算書の85ページ、高齢者保健・介護予防一体推進事業について伺います。フレイル対策教室開催支援委託料113万8,000円が計上されておりますが、どのような事業なのか、目的、内容、場所、対象者、委託先等御説明をお願いいたします。

次に、予算書の86ページ、公的介護施設等整備補助事業について伺います。公的介護施設等整備補助金1,510万2,000円が計上されておりますが、どのような施設なのか、補助先、場所、規模、それから施設利用対象者等御説明をお願いいたします。

- 加藤委員長 野澤保健相談センター所長。

- 野澤保健相談センター所長 まず、最初のこころの健康づくり事業の自殺対策計画策定支援委託料の関係でございますが、日高市におきます過去5年の自殺者数は、6人から11人で推移しております。現計画策定時の分析では、60歳以上の男性の自殺者の割合が高くなっていましたが、この5年では男女とも20代から50代の働く世代の自殺者が多いといった傾向を確認しているところでございますので、今度の計画の策定に向けて、この情報を基礎資料として活用してまいりたいと存じます。

次に、安心出産支援事業の質疑のうち、1点目の産後ケア事業の令和4年度の実績と令和5年度の見込みでございます。産後ケア事業は令和4年度から開始をし、妊娠届出時や新生児訪問時などで事業のチラシを配布し、利用案内を行っているところでございますが、利用実績といたしましては、現在のところ1件でございます。令和5年度の見込みといたしましては、30人が各7回利用することを想定し、予算計上をしたところでございます。引き続き妊産婦への周知に努めてまいります。

続きまして、2点目の不妊治療費の助成につきましては、県の助成事業と連動して実施しておりますが、令和4年4月1日から治療費が保険適用となったことに伴いまして、県におきましては令和4年度に限った経過措置として、治療期間の初日が令和3年度中であって、令和4年度末までに終了した1回の治療に対して助成対象としております。県助成事業による支給決定を受けた夫婦をその対象とする市の助成におきましても、本来であれば県と同時に終了となるところでございますが、治療の終了が令和4年度末となる場合など、手続上令和4年度内に市へ申請できないケースが数件あるものと想定し、これを救済するため市独自の経過措置を講ずるものであるため、減額となったものでございます。

次に、3点目、出産・子育て応援給付金の支給に当たっての伴走型相談支援の面談の実施について、対面で会うことができなかつた場合につきましては、市としては顔の見える関係づくり、それから表情を見て雰囲気を感じ取る観点から対面による面談を原則としておりますが、やむを得ない理由により対面で会うことができない場合には郵送によるアンケートに回答していただくことや電話による相談など、柔軟に対応してまいります。

次に、3番目の予防接種事業につきましては、HPVワクチンのキャッチアップ接種の関係でございますが、キャッチアップ接種分につきましては、予防接種委託料として60人分、合計180回分を計上しているところでございます。なお、キャッチアップを含む接種の対象者へは、今月の末を目途に予診票を同封した通知をお送りする予定でございますが、その際にはこれまでの積極的勧奨を控えて、今回その再開に合わせて国が作成をしましたリーフレットも同封する等して、ワクチンの有効性や副反応に関する情報についても、適切に提供してまいりたいと考えております。

○加藤委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 長寿いきがい課関係の高齢者保健・介護予防一体推進事業でございますが、この事業は、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で高齢者の状況に応じたきめ細かな対応を行うため、高齢者に対し、個別的支援と通いの場等への積極的な関与の2つの取組を行うものです。この事業のうちフレイル対策教室の開催は、65歳以上の参加を希望する高齢者を対象に、通いの場として市内6公民館を会場として、高齢者のフレイル等の状態をチェックする測定会及び結果説明会を実施する予定です。事業には保健師、管理栄養士、

歯科衛生士等の医療専門職が関わることとされているため、このような人員を備える機関等に委託する予定です。

次に、公的介護施設等整備補助事業でございますが、整備予定の施設につきましては、第8期介護保険事業計画に基づき公募した地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームです。介護保険の居宅サービスを提供する事業所であり、市民の利用に限定した定員18人が共同で生活するものでございます。場所については、高麗川駅東口付近に整備される予定で、その運営事業者を対象に開設準備に係る経費について補助するものです。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 保健相談センター、お願いします。予算書の102ページです。2点お伺いします。

乳幼児支援事業なのですけれども、節17庁用備品について、こちらの内容の御説明をお願いいたします。

2点目が健康づくり推進事業についてなのですけれども、健幸のまちづくりパートナー制度はゼロ円予算とのことで、予算書には反映されていないのですけれども、その内容について御説明をお願いいたします。

以上です。

○加藤委員長 野澤保健相談センター所長。

○野澤保健相談センター所長 まず、1点目の乳幼児支援事業のうち、庁用備品の内容についての御質疑にお答えいたします。

市では、3歳児健診時におきまして視力検査を実施しております。今回、国からの補助金を活用しまして、子どもの弱視の早期発見に有効な屈折検査機及びそれに付随するプリンターのセットを151万6,900円分新たに購入し、3歳児健診で導入するものでございます。

また、現在4か月健診等で使用している高精度ベビースケールの経年劣化が進んでいるため、これを新しいもの、金額にして9万3,500円を新たに購入し、更新するものでございます。

次に、2点目、健康づくり推進事業の健幸のまちづくりパートナー制度でございますが、これは「健幸のまち」宣言の趣旨に沿った取組を行う個人、団体、企業などを健幸のまちづくりパートナーとして登録をいたしまして、個人パートナーには自らの健康づくりのほか、健康づくりの輪を広げる取組を期待いたします。また、団体等のパートナーには「健幸のまち」宣言の趣旨普及啓発の情報発信等の取組を期待するものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○加藤委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 加藤委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (福祉子ども部長)

- 加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時00分

- 加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子ども部関係について質疑を願います。

田中委員。

- 田中委員 障がい福祉課、お願いします。予算書の82ページ、障がい福祉サービス等給付事業について伺います。事業費が前年度に比べまして18%、2億円程度増加しておりますけれども、その理由を伺います。

子育て応援課、お願いいたします。予算書90ページ、児童福祉推進事務について伺います。子ども・子育て支援事業計画調査委託料193万8,000円、これについてなのですけれども、こども基本法に基づくこども大綱、それから県の計画策定期間との調整はどうか伺います。計画策定期間が重なると思いますが。この間の新しい課題、ヤングケアラーや子どもの精神疾患、自殺念慮などについては盛り込まれるのかどうか、分かる範囲でお願いいたします。

予算書の90ページ、産前産後家庭サポート事業について伺います。こちらは予算書の項目としては新規の事業なのかどうかです。1点目。それから、令和4年度の実績について伺います。それから、利用者の見込数について伺います。

以上です。

- 加藤委員長 大河原障がい福祉課長。

- 大河原障がい福祉課長 御質疑にお答えいたします。

障がい福祉サービス等給付事業の増加した理由につきましては、障がい福祉サービス等給付費の生活介護、共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援B型が増加傾向であり、障がい児通所給付費の放課後等デイサービスの増加が著しい状況でございます。これは、サービス提供事業者の開設等によるサービスの充実等に伴い、今後もサービス利用量の増加が見込まれるためでございます。また、障がい福祉職員の処遇改善が行われ、3%程度の報酬改定分をサービス費で見込んでおります。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況がいつきに比べて落ち着いてきたことなどが増加した理由でございます。

- 加藤委員長 清野子育て応援課長。

- 清野子育て応援課長 初めに、児童福祉推進事務のうち、子ども・子育て支援事業計画についてお

答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、こども基本法に基づくこども大綱の策定及び県が策定する計画の進捗状況、これらを確認しながら策定してまいりたいと思います。ヤングケアラーなど昨今の新しい課題につきましては、国の大綱や県の計画への反映状況等も踏まえまして対応してまいります。

続きまして、産前産後家庭サポート事業についてお答えいたします。産前産後家庭サポート事業につきましては、既存の事業でございまして、令和4年度の実績は2月末時点で1人4時間分の利用でございます。令和5年度は育児スタートサポート券の利用も含めまして100人、200時間の利用を見込んでおります。

以上です。

○加藤委員長 田中委員。

○田中委員 再質疑させていただきます。

今の産前産後家庭サポート事業についてなのですけれども、今年度の利用実績が1人なのに、令和5年度100人という利用を見込んでいるということなのですけれども、これは周知が相当大変だと思うのですけれども、どのようにされるのか伺います。

○加藤委員長 清野子育て応援課長。

○清野子育て応援課長 お答えいたします。

令和5年度から子育て応援！育児スタートサポート券としまして、4月1日以降出生した子どもに対して、子ども1人当たり2時間分のサポート券をお渡しする予定でございます。これは、第1子目から所得制限なく支援していくものでございまして、このサポート券を使った利用を一定数見込んでおります。新たな支援サービスとなりますので、サポート券を個々にお渡しをすることで利用を促してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 先に子育て応援課、お願いします。予算書94ページの公立保育所保育運営事業なのですが、2点お伺いします。95ページ、下の段に行きます。節12細節6保育所給食調理委託料について、これ完全給食が実施されるということなのですけれども、これは保護者からの要望が多かったということなのでしょうか。あと、主食の内容がどんなものになるのか、アレルギーへの対応も含めて御説明をお願いします。

同じく、公立保育所保育運営事業についてなのですけれども、事業費がなかなか確保、増えていかない印象なのですが、一時預かりについて、定期的な就労においても近隣の多くの自治体では利用できるようになっているのですけれども、日高市ではなかなか定期就労のお母さんは使え

ないという状況です。出産を終えて赤ちゃんとの時間を大事にしながら、少しずつ仕事を立ち上げていこうとしているお母さんにとって、預け先がないというのが今の日高の現状で、すごく厳しいものがあると思うのですが、そちらは検討されているのかお伺いします。

続いて、障がい福祉課にお伺いします。予算書82ページの事業でいうと前のページの障がい者相談支援事業の節12細節1相談支援事業委託料について、昨日の本会議での御答弁で、令和元年度から令和3年度にかけて相談件数が1.5倍になったとの御答弁がありましたけれども、この急な増加の背景と事業所を増設する必要性についてお伺いします。

以上です。

○加藤委員長 清野子育て応援課長。

○清野子育て応援課長 最初の公立保育所保育運営事業のうち完全給食の実施についてお答えいたします。

完全給食につきましては、夏場の衛生管理面や保護者の負担軽減等を考慮しまして、主食についても保育所で提供することといたしました。実施に当たって、昨年8月に保護者156人にアンケートを実施いたしまして、そのうち約87%に当たる135名から回答を得ております。そのうち93%に当たります126人が賛成という形で回答を得てございます。主食の内容でございますが、アレルギーのある児童にも提供できる米飯を主に想定しておりますが、副食に合わせてパン食なども検討しております。その際にもアレルギーのある児童には配慮していきたいと考えております。

続きまして、同じく公立保育所保育運営事業のうちの一時的預かりについてお答えいたします。一時的預かり事業につきましては、公立保育所3か所と民間保育施設2か所で対応をしております。受け入れる施設数が少なく、従事する保育士の数が十分でないことから、一時的な保護者の労働、保護者の傷病や出産などのような緊急的な理由によるもの、それから保護者の育児疲れの解消を目的としたものに限っております。また、保護者の定期的な就労につきましては、現在、保育所への通常入所への御案内をさせていただいておりますが、今後、保育ニーズの変化に合わせて、近隣の市の状況や施設の状況も踏まえまして、日数の短い定期的な就労での一時的預かり事業の受入れについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 大河原障がい福祉課長。

○大河原障がい福祉課長 1点目の相談件数が増えた背景でございますが、平成24年に障がい者の相談支援事業が開始されて以降、これまでどこにも相談できずにいた障がい者やその家族が気軽に身近な場所で相談ができるようになり、その周知も図られたことにより相談件数が増加いたしました。具体的な相談内容といたしましては、福祉サービスを利用する目的のほか、障がい者及び家族からの健康や不安に関する相談など多岐にわたっており、年々複雑化、高度化し、支援の

方法も電話による相談だけでなく、自宅への訪問や病院への同行、関係機関との連携対応など支援の領域が広がっております。そのため、1回で終結できる相談はほとんどなく、1人の相談に対して複数回の対応が必要となっており、1人の相談員が支援する件数も増加している状況でございます。また、精神障がい者が毎年100人単位で増加している中で、精神障がい者からの相談が増えており、今後も増加する見込みでございます。

次の相談支援事業所を増設する必要性についてでございますが、相談件数の増加が主な理由でございますが、今年度まで市内の2つの事業所に委託をして行ってまいりましたが、障がい児の相談は1事業所のみで行っているため、その対応に大変苦慮しておりました。このため、令和5年度から新たに障がい者と障がい児に対する相談支援事業所を1か所追加し、複雑化、増加する相談ニーズに対応するものでございます。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○加藤委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総務部長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時17分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部関係について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 総務課、お願いします。予算書の38ページ、まちづくり基金繰入金なのですけれども、自治体におまかせ分繰入金というのが2億2,214万4,000円あります。これは、実際にはどのような事業に使われるのか伺います。

それから、危機管理課、2点お願いします。予算書の59ページ、高齢者等おでかけ支援事業について、これは令和3年度の決算でいきますと700万円弱の実績です。令和4年度はどのぐらいの実績になっているのか。また、予算としては変わっていないので、使い勝手は改善されているのかどうか伺います。

65ページ、災害対応事業のうち、研修会負担金100万円というのが計上されていますが、この内容について伺います。

以上です。

○加藤委員長 高山総務課長。

○高山総務課長 まちづくり基金繰入金についてお答えいたします。

まちづくり基金繰入金のうち、自治体におまかせ分繰入金につきましては、子ども医療費の財源として1億2,082万2,000円、区長要望対応工事の財源として道路等の維持管理工事に8,700万円、河川・水路整備工事に1,432万2,000円をまちづくり基金から取り崩して繰り入れる予定でございます。

○加藤委員長 堀口危機管理課長。

○堀口危機管理課長 お答えいたします。

高齢者等おでかけ支援事業でございますが、今年度2月末現在での実績になりますが、約693万円となっております。申請者数で比較いたしますと、タクシー利用の補助申請が令和3年度が1,157件、令和4年度2月末が1,134件、バス利用補助が令和3年度422件、令和4年度2月末で492件となっており、バス利用補助が大幅に増加しております。これにつきましては、令和3年度からバス利用補助の対象に交通系ICカードを追加したことにより回数券を販売所まで買いに行かずに済むようになったことで利便性が向上したことと考えております。

次に、災害対応事業、研修会負担金についてお答えいたします。こちらにおきましては、災害時の情報収集を迅速、効率的に行うため、災害用ドローンを1機導入いたします。こちらについては、庁用備品のほうに50万円計上しております。それに伴いドローンの操縦に必要な資格取得に係るドローンスクール受講費用や研修のための費用等を研修会負担金に計上しております。

以上になります。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○加藤委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 次に、選挙管理委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(選挙管理委員会事務局長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 加藤委員長 次に、監査委員関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (監査委員事務局長)

- 加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時22分

- 加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員関係について質疑を願います。

(なし)

- 加藤委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 加藤委員長 次に、会計課関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (会計管理者)

- 加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時23分

- 加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課関係について質疑を願います。

(なし)

- 加藤委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 加藤委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

- 加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時27分

- 加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合政策部関係について質疑を願います。

田中委員。

- 田中委員 財政課にお願いいたします。予算書57ページ、公共施設マネジメント推進事務につい

て、跡地活用基本計画策定支援委託の内容については、昨日御答弁がありましたけれども、委託料が1,259万5,000円とちょっと高額という印象があります。その理由について伺います。

次に、市政情報課、2点お願いします。予算書の60ページから61ページにかけて、ICT管理運営事務についてです。ペーパーレス化については、この中でどのような予算が組まれているのか、具体的に教えていただけたらと思います。

あと、予算書の62ページ、DX推進事業について、DX推進支援委託料2,200万円が計上されております。この委託の内容について伺います。

最後に、管財課、お願いします。予算書57ページ、庁舎等維持管理事業についてです。光熱費が前年比270%増と大変増えております。全庁的な省エネ、それから節電の取組についてはどのようにされているのか伺います。

○加藤委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 お答えします。

1点目の跡地活用基本計画の策定委託料につきましては、日高市公共施設再編計画に基づき武蔵台中学校、高根中学校及び高麗小学校の3校が空き施設となりますことから、学校ごとに跡地利用の計画を策定するものでございます。他の自治体の事例ではございますが、空き施設1校に対する同様の委託で、500万円程度の入札結果がございます。予算につきましては、3校分の計画策定費用として積算したものでございます。

○加藤委員長 関口市政情報課長。

○関口市政情報課長 ICT運営管理事務のうち、ペーパーレス化についての予算についてお答えいたします。

予算書の60ページ、61ページを御覧いただければと思います。市政情報課で所管している予算は次の2つでございます。1つ目は、二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に資するため、会議のペーパーレス化に必要なシステム及びタブレット30台の導入費用として、予算書61ページの13節、使用料及び賃借料、細節11、ペーパーレス会議システム利用料に計上しております。

2つ目は、会議室にプロジェクターや送信機などの付随する機器を常設し、ペーパーレス会議を迅速に開始できるようにするための予算として17節、備品購入費、細節1、庁用備品に計上しております。

次に、DX推進支援委託料の内容についてお答えいたします。62ページを御覧ください。本業務につきましては、市が実施する事務事業について、業務量やプロセス、実施に要する人員や時間等を可視化することにより課題を分析し、具体的な改善策を明らかにするものでございます。業務の委託先としましては、自治体業務の分析に精通した民間コンサルティング事業者等を

想定しております。そこで得られた改善策を業務プロセスの効率化や効果的な組織の整備、定員の最適化等の業務改革につなげるものとなっております。

○加藤委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 庁舎等維持管理事業の御質疑にお答えいたします。

全庁的な省エネ、節電の取組といたしまして、市民サービスに支障を来さない範囲で、主に天候、気温、執務室や会議室内の温度を注視しながら適切な空調の運転管理、廊下やトイレをはじめとした各フロアにおける照明の間引き、未使用時間帯におけるOA機器の電源管理、エレベーターの運転台数の抑制、階段利用の促進等を行い、職員はもとより、来庁者の皆様にもその旨を掲示板により周知を図り、御協力をいただいた上で電力使用量の抑制を行っているところでございます。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 先に管財課、お願いします。予算書58ページの公用車維持管理事務なのですが、3点お伺いします。節14細節1 公用車充電設備増設工事、こちらの必要性を御説明ください。

2点目が、すみません、しつこくて。昨年もEVのゼロカーボンや環境保全への効果については賛否が分かれているという立場から質疑させていただきましたけれども、来年度もさらに1台購入ということなのですが、これは庁用自動車の買換え時期が来たので、どうせ買うならEVというようなお考えのものと理解してよろしいでしょうか。

3点目は、電気自動車がゼロカーボンに寄与するためには、充電に用いる電気を自然エネルギーにする必要があると思うのですが、昨年もこの点について質疑させていただいたところでは、CO₂排出に考慮された発電方法の電気を使用する予定との御答弁でしたけれども、その点は御検討されたのかお伺いいたします。

あと、財政課、お願いします。予算書の57ページの、公共施設マネジメント推進事務の跡地活用基本計画策定支援委託料についてなのですが、こちら内容が、昨日の本会議での質疑では3点、ワークショップ形式の市民懇談会の運営とサウンディング調査と第三者評価委員会の資料作成支援との御答弁でしたけれども、このワークショップは何回ぐらい開催する予定かということと、この第三者評価委員会の役割と、委員はどのような方を選出するのか、あと何回ぐらい開催されるのかをお伺いします。

以上です。

○加藤委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 公用車維持管理事務の質疑に順次お答えいたします。

最初に、公用車充電設備増設工事の必要性についてでございますが、現在、市役所の公用車にプラグインハイブリッド車と電気自動車が各1台ございまして、各車両への給電用に充電設備が

それぞれ設置されております。令和5年度に電気自動車を購入するべく予算計上をさせていただいておりますが、新規に購入する電気自動車向けに充電設備を1か所増設する必要が生じたことから予算計上したものでございます。

次に、2点目のEVの購入に関する質疑にお答えいたします。公用車の購入につきましては、新たに購入後、年数が経過しているものを順次更新しております。令和5年度は軽自動車2台を新たに購入する予定でございます。うち1台はゼロカーボンシティの実現に向け、重点施策であります公共施設等のCO₂を削減する事業として電気自動車とする予定でございます。

次に、3点目のCO₂を考慮された発電方法の電気を予定することだったが、その検討についてでございますが、庁舎の電力について、電力小売事業者を対象に昨年競争入札に付し、供給を受けるべく入札執行を予定しておりましたが、全事業者から入札を辞退されまして、入札自体が取りやめとなってしまいました。このため、継続的に電力供給を受けるべく電気事業法の規定に基づく電気最終保障供給約款による電力需給を一般送配電事業者であります東京電力パワーグリッド株式会社から現在受けているところでございます。現時点においても電力需給に関する環境は非常に厳しく、CO₂排出を考慮した電気の使用について、供給先であります東京電力パワーグリッド株式会社に問合せいたしましたが、供給している電気につきまして、太陽光発電等CO₂排出を考慮しました発電方法によるものもありませんが、具体的な発電方法別の供給量を把握できない状況であるという回答をいただきました。このことから、発電方法別の具体的な使用量を把握するのが困難な状況でございます。

○加藤委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 跡地活用基本計画策定支援委託料の御質疑にお答えいたします。

1点目のワークショップの開催回数でございますが、延べ6回程度を見込んで積算したものでございます。

2点目の第三者委員会の役割と委員でございますが、アンケート調査やワークショップでの市民の意見が、作成した計画に反映されているのかを確認、判断していただくものであり、委員はまだ未定でございますが、大学の先生などを想定しており、会議は2回の開催を予定しております。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○加藤委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 次に、議会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(議会事務局長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時41分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会関係について質疑を願います。

(な し)

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 これより討論に入ります。

議案第4号に対し、反対の方願います。

(な し)

○加藤委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和5年度日高市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 日高市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(福祉子ども部長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時42分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 これより討論に入ります。

議案第13号に対し、反対の願います。

(なし)

○加藤委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第13号 日高市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 日高市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総務部長)

○加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時43分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

山田委員。

○山田委員 議案第11号 日高市税条例の一部を改正する条例について2点質疑いたします。

今回の条例を一部改正するに当たって担当課の調査研究、そして今回に至る決断についてはすばらしいものがあつたというふうに思っております。

そこで、まず1点目ですけれども、これまで市に寄附や連携協定を結び良好な関係を築いてきた企業に対し、法人市民税を引き上げることが負担となり、市との関係性に影響を及ぼしかねないことも考えられます。そこで、市では今後このような協力的な企業に対してどのように対応していくのかについて、まずお伺いをいたします。

2点目です。現在、旭ヶ丘地区の松の台土地区画整理事業が進められておりますが、この区画整理事業の地権者には大手食品メーカーの法人がおりますが、現在の経済状況を踏まえると、今回の税率の引上げがこの法人やその他企業立地にも影響を与え、土地区画整理事業の進捗にも影響が懸念されるところであります。この点について市ではどのような対応をしていくのかについて考えをお伺いしたいと思っております。

○加藤委員長 武藤税務課長。

○武藤税務課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず、1点目の寄附や連携協定を締結している市内の法人への対応につきましては、現在、厳しい経済状況の中ではございますが、近隣市と同じ税率改定とする点や増収となる税金につきましては、企業活動に資するインフラの更新、整備等の財源の一部として活用していくことを説明し、今後も市との良好な関係性を維持するよう個別に丁寧な対応を図ってまいります。

次に、2点目の旭ヶ丘松の台土地区画整理事業の企業立地や事業への対応につきましては、大手食品メーカーの法人には、既に今回の税率改定が近隣市やこの法人が県内の他市にある工場の市と同じ税率とする内容を説明し、御理解をいただいている状況でございます。また、今後の土地区画整理事業の推進につきましては、事業課と情報共有を図り、円滑に事業が進むよう支援してまいります。

○加藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○加藤委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○加藤委員長 これより討論に入ります。

議案第11号に対し、反対の方願います。

(なし)

○加藤委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第11号 日高市税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○加藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時48分

総務福祉常任委員会

委員長 加 藤 大 輔